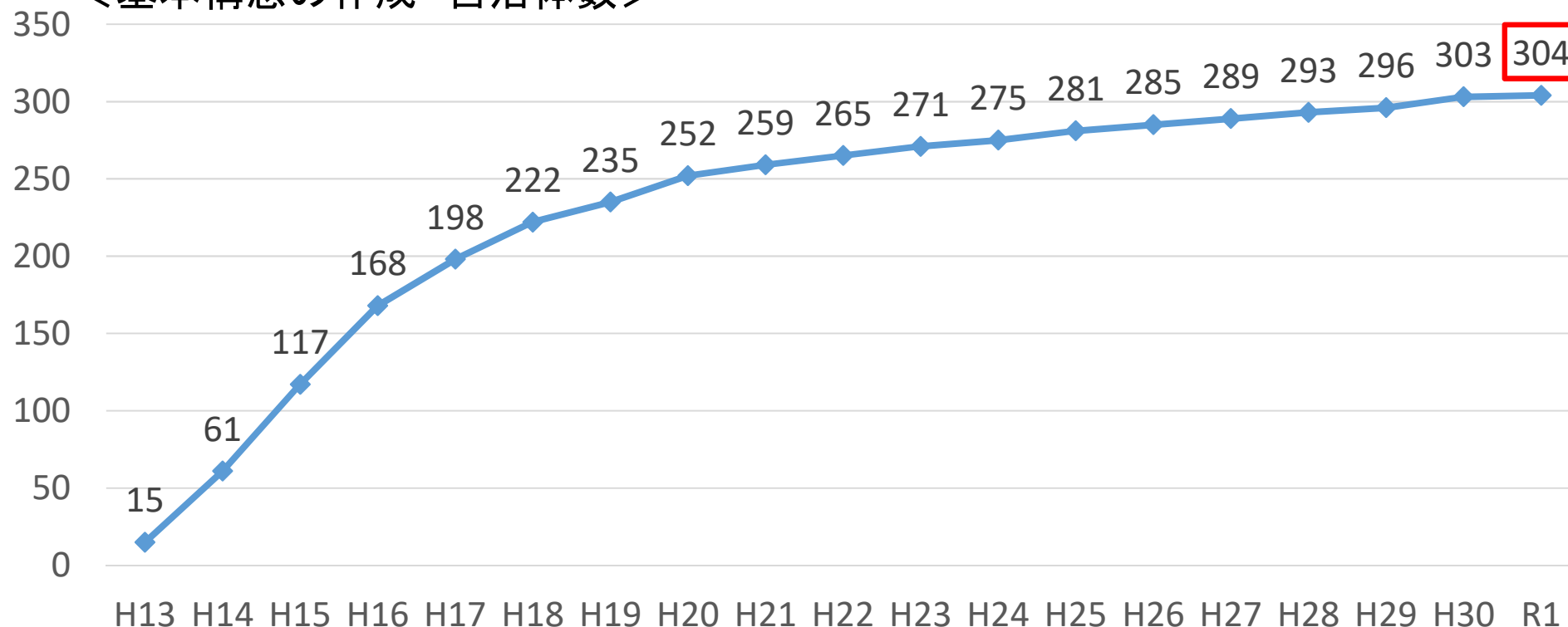


移動等円滑化促進方針・基本構想の 作成状況

全国における基本構想の作成状況（令和2年3月末時点）

- ・全国における基本構想は、304市区町において作成されており、作成率は約2割となっている。
- ・人口規模が比較的大きい「市・区」で見ると、作成率は3分の1となっており、そのうち政令市・中核市・特別区は8割以上となっている。

＜基本構想の作成 自治体数＞



	全国		市・区				町		村	
	作成数	作成率	政令市	中核市	その他の市	特別区	作成数	作成率	作成数	作成率
作成率	17.5 %		95.0 %	82.8 %	27.0 %	91.3 %	3.1 %		0.0 %	
作成数	304 / 1741		19 / 20	48 / 58	193 / 714	21 / 23	23 / 743		0 / 183	

地域別 基本構想の作成状況 (令和2年3月末時点)

※ブロック内訳は、運輸局と同じ

	北海道	東北	関東	北陸信越	中部
作成数	16	12	93	17	43
作成率	8.9 %	5.3 %	27.1 %	12.1 %	24.3 %
	16 / 179	12 / 227	93 / 343	17 / 141	43 / 177
うち市・区の作成率	40.0 %	14.3 %	41.2 %	26.7 %	38.1 %
	14 / 35	11 / 77	89 / 216	16 / 60	40 / 105

	近畿	中国	四国	九州	沖縄
作成数	78	20	6	18	1
作成率	39.4 %	18.7 %	6.3 %	7.7 %	2.4 %
	78 / 198	20 / 107	6 / 95	18 / 233	1 / 41
うち市・区の作成率	62.2 %	33.3 %	15.8 %	15.7 %	9.1 %
	69 / 111	18 / 54	6 / 38	17 / 108	1 / 11

	作成数	作成率	うち市・区の作成率
全国	304	17.5 %	34.5 %
		304 / 1741	281 / 815

※赤塗り箇所：
全国平均以上
※青塗り箇所：
全国平均以下

基本構想・移動等円滑化促進方針作成市町村一覽

○移動等円滑化基本構想作成市町村（令和2年3月末時点）

都道府県	市町村	都道府県	市町村	都道府県	市町村
北海道	札幌市	千葉県	千葉市	神奈川県	大和市
	小樽市		市川市		伊勢原市
	旭川市		船橋市		座間市
	室蘭市		松戸市		大磯町
	釧路市		野田市		二宮町
	北見市		習志野市		新潟市
	苫小牧市		柏市		長岡市
	江別市		市原市		柏崎市
	千歳市		流山市		新発田市
	滝川市		八千代市		見附市
	深川市		我孫子市		糸魚川市
	富良野市		鎌ヶ谷市		上越市
	恵庭市		浦安市		南魚沼市
	伊達市		袖ヶ浦市		湯沢町
	枝幸町		千代田区		魚津市
遠軽町	港区	射水市			
青森県	新宿区	金沢市	富山県	富山県	富山県
岩手県	盛岡市	文京区	福井市	福井県	福井県
	一関市	台東区	敦賀市	山梨県	甲府市
宮城県	仙台市	墨田区	山梨市		
秋田県	松島町	江東区	品川区		笛吹市
	秋田市	品川区	目黒区	上野原市	
山形県	山形市	大田区	大田区	松本市	
	南陽市	世田谷区	中野区	岡谷市	
福島県	福島市	中野区	諏訪市	長野県	諏訪市
	会津若松市	杉並区	塩尻市		塩尻市
	郡山市	豊島区	茅野市		茅野市
茨城県	いわき市	北区	岐阜市	岐阜県	岐阜市
	水戸市	荒川区	多治見市		多治見市
	日立市	板橋区	中津川市		中津川市
	土浦市	練馬区	瑞浪市		瑞浪市
	石岡市	足立区	羽島市		羽島市
	笠間市	葛飾区	惠那市		惠那市
	取手市	渋谷区	美濃加茂市		美濃加茂市
	ひたちなか市	八王子市	土岐市		土岐市
	宇都宮市	武蔵野市	各務原市		各務原市
	栃木市	三鷹市	可児市		可児市
栃木県	佐野市	府中市	瑞穂市	静岡県	瑞穂市
	鹿沼市	調布市	笠松町		笠松町
	日光市	町田市	垂井町		垂井町
	小山市	小金井市	静岡市		静岡市
	那須塩原市	日野市	浜松市		浜松市
	下野市	羽村市	沼津市		沼津市
群馬県	前橋市	横浜市	熱海市	静岡県	熱海市
	高崎市	川崎市	三島市		三島市
	伊勢崎市	相模原市	富士宮市		富士宮市
埼玉県	さいたま市	平塚市	伊東市		伊東市
	熊谷市	鎌倉市	島田市		島田市
	川口市	藤沢市	富士市		富士市
	所沢市	小田原市	焼津市		焼津市
	東松山市	茅ヶ崎市	藤枝市		藤枝市
	深谷市	逗子市	御殿場市		御殿場市
	入間市	三浦市	袋井市		袋井市
	白岡市	秦野市	名古屋	名古屋	
	小川町	厚木市	岡崎市	岡崎市	
	寄居町				

○移動等円滑化促進方針作成市町村（令和2年6月末時点）

都道府県	市町村
岩手県	遠野市
東京都	大田区
富山県	射水市
兵庫県	明石市
奈良県	奈良市
山口県	宇部市
福岡県	飯塚市
大分県	大分市

計 8市町村

都道府県	市町村
高知県	高知市
	北九州市
福岡県	福岡市
	大牟田市
	久留米市
	筑紫野市
	大野城市
	古賀市
	福津市
	糸島市
	遠賀町
	唐津市
佐賀県	唐津市
長崎県	長崎市
	佐世保市
熊本県	熊本市
大分県	大分市
	別府市
宮崎県	宮崎市
鹿児島県	鹿児島市
沖縄県	宮古島市

計 304市町村

《参考資料》

- 『移動等円滑化促進方針作成市町村一覽』：
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001351711.pdf>
- 『基本構想作成市町村一覽』：
<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/content/001340561.pdf>

マスタープラン・基本構想の作成事例

※本事例集に記載の内容は、各自治体において作成されたマスタープラン・基本構想に基づき、国土交通省において編集を行っているものであり、実際の計画に記載の表現等と異なる場合があります。実際の記載内容については、各計画本体をご参照ください。

- 市の目指す「住みたい・住み続けたいと思うまち」や、持続可能な開発目標（SDGs）の理念に基づき、「誰ひとり取り残すことなく助け合うまちづくり」という考えのもと、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し作成。
- 実行計画には、「ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるための方針（マスタープラン）」と「事業を重点的・一体的に実施することが必要な地区の方針（基本構想）」を一体的に位置づけることとしている。（基本構想は策定次第追加予定）

<マスタープランの概要>

●市の概況：（平成31年4月1日時点）



人口	298,399人	
世帯数	127,751世帯	
市域の面積	4,942ha	
高齢者数	78,612人	26.3%
身体障害者数	2,732人	1%
知的障害者数	2,813人	1%
精神障害者数	11,475人	4%

- 作成期間：約1年3ヶ月（平成31年1月～令和2年3月）
- 計画期間：6年間（令和元年度～令和6年度）
- 法定協議会：明石市ユニバーサルデザインのまちづくり協議会
- 利用者の意見反映：①協議会の開催（8回）
②協議会に参加していない団体からのヒアリング（2団体）
③パブリックコメント（17件）
- 移動等円滑化促進地区：12地区
 [設定方針] ①多くの市民や来訪者が利用する駅周辺で、徒歩圏内に3箇所以上生活関連施設が立地。
 ②「平成14年基本構想」で重点整備地区、準整備地区とされていた地区。
 ③地域発案の生活拠点地区で、徒歩圏内に3箇所以上生活関連施設が立地する地区も検討。

地区名	地区名
JR朝霧駅周辺地区	山陽電鉄西新町駅周辺地区
JR明石駅・山陽電鉄山陽明石駅周辺地区	山陽電鉄林崎松江海岸駅周辺地区
JR西明石駅周辺地区	山陽電鉄中八木駅周辺地区
JR大久保駅周辺地区	山陽電鉄東二見駅周辺地区
JR魚住駅周辺地区	山陽電鉄西二見駅周辺地区
JR土山駅周辺地区	松が丘地区

- 移動等円滑化促進方針の評価・見直しに関する方針：
 - ・協議会において当事者参画のもと、計画だけでなく具体的取組についても、検証・改善。
 - ・計画最終年度に、計画の検証を行った上で計画改定（継続的なスパイラルアップ）。

○移動等円滑化に係る基本的な方針（基本理念の実現に向けた基本目標）

- ①利用者視点に立ったユーザビリティの向上
- ②当事者・市民参画による計画・取組の推進
- ③「ハード」と「ソフト（ハート）」の両輪
- ④ユニバーサルツーリズムの推進
- ⑤災害時等に対応したUDのまちづくり
- ⑥地域との連携
- ⑦計画の継続改善と見直し

※凡例：◎必須記載事項、○任意記載事項

◎ 移動等円滑化促進地区（一例）

● 移動等円滑化促進地区の位置・区域

- 市域における移動等円滑化促進地区の位置を明記。



図.移動等円滑化促進地区の位置・区域

● 移動等円滑化の促進に関する事項

- 地区ごとに目標と取組方針を記載。

⑫松が丘地区(本編56～57頁)

地区目標

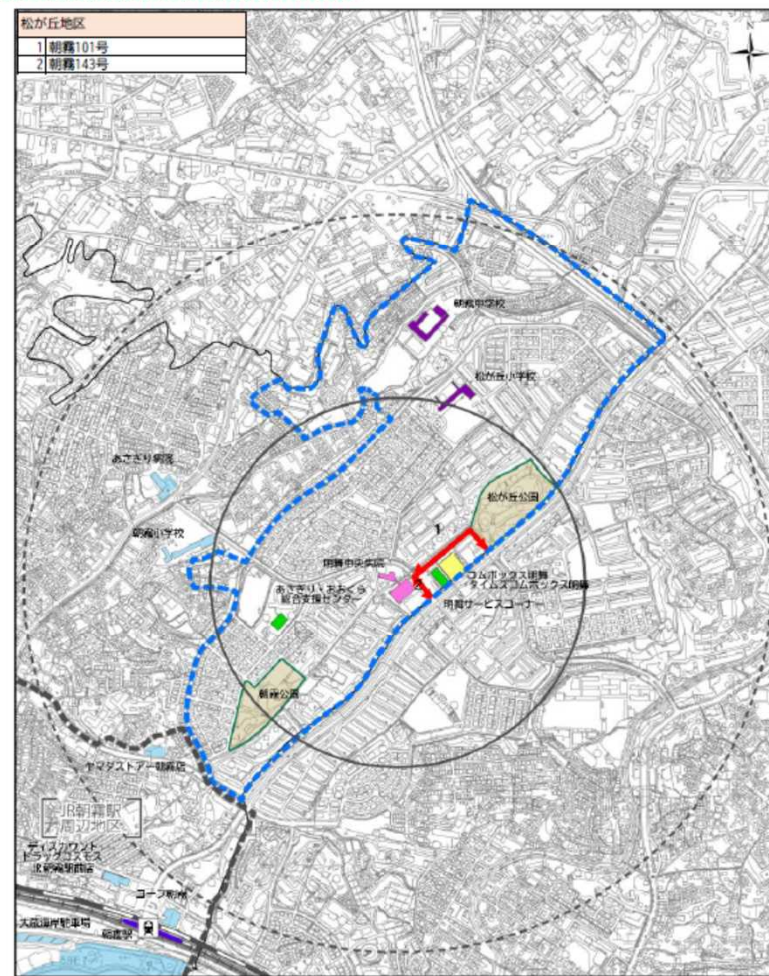
まちの変化に対応した移動環境の整備に向けた、地域活動との連携によるユニバーサルデザインのまちづくり

地区の取組方針

- ◆ まちの変化に対応した公共交通の利便性の向上。
- ◆ 地域との連携による、取組や生活関連施設・生活関連経路の検討。
- ◆ 生活関連経路について、歩道の点字ブロック設置と、歩道未整備区間における、歩行者通行空間の確保。
- ◆ ユーザビリティに配慮した建築物のバリアフリー化の促進と、建築物と歩道との連続性の確保。
- ◆ 関係機関や交通事業者等との連携によるユニバーサルデザインのまちづくり。

● 主な生活関連施設・生活関連経路（松が丘地区）

- 地区外的生活関連施設や主要施設も記載。



◎ 行為の届出に関する事項

- 以下の旅客施設と道路の境界等において改修等を行う場合に、工事着手の30日前までに改修工事の内容等を市町村に届け出てもらうことが必要。

届出対象範囲（一例）

下表のように具体的な届出対象範囲を示している

◆届出制度の対象の指定

【駅・旅客船乗り場と道路（駅前広場）の改良等にあたっての届出が必要な駅及びその周辺】

地区名	旅客施設	道路	届出の対象範囲
JR朝霧駅 周辺地区	JR朝霧駅	朝霧 165 号線	鉄道駅施設との連続性確保
	山陽電鉄大蔵谷駅	国道 2 号	
JR明石駅 山陽明石駅 周辺地区	JR明石駅(北)	大明石 1 号線	駅前広場(ロータリー)との連続性確保
	JR明石駅(南)	明石中央 66 号線	
	山陽明石駅	明石中央 66 号線	駅前広場(ロータリー)との連続性確保
	山陽電鉄人丸前駅	太寺上ノ丸 14 号線	
淡路行旅客船乗り場	明石中央 40 号線	旅客船乗り場との連続性確保	

【駅間の乗継ぎの配慮が必要な駅及びその周辺】

旅客施設	届出の対象範囲
JR明石駅・山陽明石駅	鉄道駅相互間のバリアフリー経路
JR 西明石駅	在来線と新幹線間のバリアフリー経路

○ バリアフリー情報の収集・整理・提供に関する事項

- バリアフリーマップの作成・普及に努めること
- 市がマップを作成する場合には、バリアフリー法の規定に基づき施設管理者から情報提供を受けながら進めること
- 民間や地域における作成・情報発信の促進・普及に努めることを記載。



明石駅周辺のバリアフリーマップ

○ 心のバリアフリーの推進

- 「心のバリアフリー」の重要性や「心のバリアフリー」に関する具体的な取組を推進していく旨を記載。

主な記載内容

1.4 心のバリアフリーの推進

多様な市民が交流するイベント等の開催

障害当事者等も含めた多様な市民が共に参加し、楽しむことができるイベント等の交流の機会を設け、様々な障害への理解を深めるとともに、市民の交流やまちの賑わいを創出します。



アートシップ明石(障害当事者の作品展示)



ユニバーサルフットサル



ストリートピアノ(イメージ)

講演会やフォーラム等の開催

市民がユニバーサルデザインや障害特性について学び、これからのまちづくりについて自主的に考え、行動するための気づきの場を提供するため、講演会やフォーラム等を開催します。



あかしユニバーサル交流会(フォーラム・パネルディスカッション)

多様な人々の特徴や接し方の理解促進

本市ではこれまで、市職員、民間事業者、高校生等を対象に、障害者や高齢者など、多様な人々の特徴を理解し、接し方や配慮を身につけるため、「ユニバーサルマナー検定」の受講機会を提供してきました。より多くの方々に理解が広がるよう、対象者を検討しながら、今後も受講機会を提供していきます。

また、民間事業者の「ユニバーサルマナー検定」の受講機会を増やし、利用者がまちを楽しむことができる接遇スキルの向上を図ります。



特別授業「I'm POSSIBLE」プログラム



手話体験教室

2020
年度

ありのままがあたりまえのまち
～ 誰もが安心して暮らせる「インクルーシブなまち」をみんなで ～

ユニバーサルデザインの街づくり

心のバリアフリー



● 当事者参画による共生のまちづくりの推進

- * 2019年にまち歩き点検で指摘を受けた市所有緑地の段差を解消するために、当事者参画を実施し、スロープを設置
- * 多くの人を訪れる「商店街のバリアフリートイレ」の改修にあたり、当事者参画を実施し、車いすユーザーなども使いやすく、来訪者のおもてなしになるようなトイレを整備



● 官民連携による安全安心な移動の確保

- * 鉄道駅の安全対策
- * UDタクシーの導入補助
- * 道路の安全対策
- * エスコートゾーンの設置
- * 飲食店などのBF化

● 実際の行動につなげるための気付きの機会の創出

- * 歯科診療所スタッフ等事業者向けのユニバーサルマナー研修
- * 新規採用教職員等の当事者との体験交流型研修
- * パラスポーツを通じて、子どもの多様性への理解を深めるために、教職員向けボッチャ指導用動画を作成
- * 「I' mPOSSIBLE」プログラムを取り入れた特別授業



● 誰もが明石市を安心して楽しむための拠点として、「あかし案内所」を整備（2020年3月供用開始）



● ユニバーサルツーリズムの推進

- * 当事者のニーズに応じた観光情報等を提供するために、観光モデルコースを紹介するユニバーサルツーリズム動画を作成し、発信。（4か国語対応）
- 事前に障害当事者と一緒にモニターツアーを実施し、意見を反映